

日本の歴史地震史料拾遺を読む

首藤 伸夫*

1. はじめに

拾遺とは、「漏れ落ちたものを拾い集める」という事である。編者は宇佐美龍夫氏、昭和五十六年に始まった「新収日本地震史料」全二十一巻の刊行を平成六年に完了したが、その後にも新しい史料が集まってきたので、これを拾遺として刊行するとしたと宇佐美氏は述べている。

2. 地震の前兆か

現在は秋田県大仙市となっている中仙町には地震の前兆かと思われる事象の記録がある。一つは白い虹が2か月ほど続いて出たこと、もう一つは染料として使われる酸化鉄で「染屋」と呼ばれるものが染み出したことである。

中仙町郷土史編さん委員会〔中仙町史 通史編〕S58・3・20の弘化元年(1844.7.20)には次のように書かれている。

「地震と地変 大きな地震があった年次は前記に掲げた年表の中に見ることができる。しかし詳しい記録は見えないので、詳細については記しかねる。天保十四年(一八四二)の地震の時、その前ぶれのような兆候があったことを記している記録がある。

『正月より二月末迄辰の方(東南)より申の方(西南)へ白虹の如く出る。夕暮れ六ツ時(午後六時)より五ツ過ぎ(午後九時)まで。不思議^{ふしき}なることと思っていたが、当六月六日夕暮六ツ時大地震になり、國中騒ぐ。中にも此辺は谷地通り青田丸打ちになる。家・上蔵の壁落ち、戸・障子いたみ、大さわぎなり。』

この年の地震の前ぶれと思われる事には、二年前の天保十二丑年(一八四一)にもつぎのようなことがあった。

『高野山弘法大師のおさづけにて、処々に染屋あり。まことに有がたい染屋にて土より出るなり。その節染屋高値なり……，斉内辺当六月時分より始まり、この辺は大蔵(当町旧大蔵村)より始まり染めるなり。下鶯野の内、大たり野という所(高橋)に出、又、八幡林村地藏脇にも染屋出、九月初節句^{はつせつく}より出、又、下延にて人間助け湯も出、まことに有がたく、目によし万病によし染屋湯なり。これは丑年一箇年かぎり』(註、藤田義朗所蔵「日誌」より)

これは弘法大師のおさづけとしているが、地震のおさづけである。表土の下層にあるグライ層という粘土層を低部から透して湧出した酸化鉄で、これをこの地方では『沢見^{さきみ}』と呼んでいる(註、秋田市附近では『ミサワ』と呼ぶ。資料伊藤鉄太郎著『土器と城郭』)。まだ噴火のおさまらない高山の温泉などに血の池とも言っているもので、この赤い酸化鉄が天保十二年に地表面に湧出し染料になったものである。江戸時代に郷根へ地名として沢見と書入れているが、サミ又はサミ田と呼び、別名に谷地しぶとも呼び表土と粘土の間を湧水と一緒に流れて排水されている。これが粘土にしみ固結したものを江戸時代までは抓^{かき}あつめて洗條して銑鉄と成し、農具や鍋・釜を造っていた。銑鉄を造った所を『鍛冶屋敷』とよんで地名・字名になったり、また地名に残らなくともフイゴや鉾滓を残している所(豊岡字三棟)等がある。この天保十二年の『染屋』は同十四年の地震の前兆と見なされる。

本項で扱う時代の地震では、家が倒潰

*東北大学名誉教授

するほどの大地震が当地方にあったと思われるが、記録が見当たらない。」(拾遺, pp.280-281)

3. 文化元年の大地震(二日後の余震による津波)

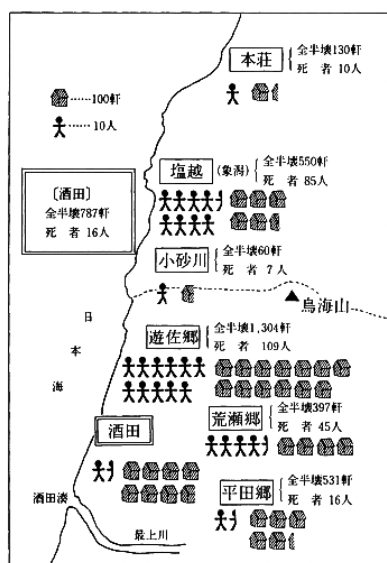
〔酒田市史 改訂版・上巻〕酒田市史編集委員会編 S62.3.1 酒田市発行によると、

「文化元年の大地震 文化元年(一八〇四)六月四日の大地震は、出羽国の鳥海山を挟んだ庄内北部と、秋田県にわたる日本海沿岸で起きた激震であった。この地震では、鳥海山に近い川北遊佐郷の被害がとりわけ甚大であった。この地震に関する史料や記録類は、それぞれ地震の恐怖や被害の惨状、人々の狼狽のありさまを、かなり克明に記録しており、いずれも前代未聞の大変事であったと書き記している。この文化の大地震に関する史料が豊富であることは、いかに大規模な激震であったかを物語っている。

文化元年の地震は、後述の史料から総合すると、おおよそ次のようなものであった。

文化元年の年は、六月一日(旧暦)以前から蒸し暑い曇天の日が続き、夜は蚊がうるさく、蚊帳を釣って休むほどであった。六月四日夜の四ツ時(十時)頃、百千の雷が落下したと思うほどの衝撃があった。龍巖寺の本堂や庫裏裏(台所)は、雷のように鳴りわたり、釣鐘も大揺れに揺れ、鴨居がはずれたり、長押なげしが落ちたりした。片町の潰つぶれ家から出火して二十数軒が延焼し、子どもの兄妹が焼死した。恐怖のため親類の家が燃えていても、誰一人として火事場へ行くものがいなかった。本町の鑑谷家では四ツ時過ぎに、大風とともに浪を逆巻くような海底の鳴りわたる音がして、何事が起きたのかと案じていると、地震のためにいきなり寝たままひっくり返されてしまった。あわてて家の裏の方へ逃げようと走ったが、揺さ振られて立ちよろぼうほどで、皆手を繋ぎあったり、木にすがりついたりして念佛を唱えた(鑑谷家之記)。

地割れしたところからは、水が吹き出して



図(180) 文化元年(1804)の大地震による被害

文化元年(1804)の大地震による被害

小川のようになった。裂けた地面に落ち込んで死ぬ人もいた。蔵の壁はみな振り落されてしまい、籠かごのようになってしまった。地震の後は大津波が来るといって、近くの妙法寺山や山王山に逃げ込み、そこに仮小屋を造って避難所とした。四日の夜は裏の土手や近くの山で夜明かしをした。

五日の朝にまた大揺れがきた。顔色が常つねのような者は一人もなく、とくに婦人は氣を痛め、正気でなく、狂乱状態の者もいた。家が倒潰し押し潰されて死んだ人も多い。被害が甚しいのは船場町で、土地が最上川へ壱丈(三^{ふた}尺)ばかり延びている。伊勢屋の脇の小路は地割れのため四~五尺(約一・五^{ふた}尺)から五~六尺(約二^{ふた}尺)窪んだ。市村屋という店の前の地割れは四尺余りで、深さは壱丈余り、赤い泥水が涌出すること夥しい。海上からの津波で、市中に水の溢れること三尺余りである。突貫^{つきぬき}(本町一丁目)から北の筑後町・近江町の辺は、潰れ方がそんなにひどくはなかった。大庄屋衆から頼まれたので地震安穩のご祈祷を施行して欲しいと上袋小路の肝煎が龍巖寺へやってきたが、寺のなかには入れず、外庭へ不動尊を勧請し、修法を三度執行した。

野宿は六月八日、あるいは十二、十三日頃まで続いた。老若男女一五〇名ほどで唱えた念仏はいのちがけで、すさまじく真実の念仏に聞えた。

酒田の郊外にあたる安田・上野曾根・牧曾根辺は大痛みである。酒田街道の割れたことも夥しく、新田通り、西野、泉辺も大いに痛んだ。藤塚の堀善蔵の石場石いしばいし（家の土台石）は三尺ばかり埋って、泥水が涌き出し、家の内から川のごとく水が流れ出た。門田辺も大痛み、もろもろの土手が平地になり、田ん圃が苗代ようになった。

川北三郷の遊佐・荒瀬・平田の老若男女は津波や余震の恐怖から逃れるため、米や鍋・味噌・塩を持ち出して、生石山・楢橋山・一条山・観音寺山・遊佐山へ登り、二、三日たむろした。恐しさの中でも五日の夜、観音寺の菩提寺山では、売りにきた餅や酒で上機嫌になり、浄瑠璃じょうるりや豊後唄などが出て景気よく騒いで夜を明かした。恐れていた大津波もここまではこなかったで、鳥海山大権現の御守りだと、一同大いにありがたがった。

余震は四日夜から五日朝まで四～五度あった。地割れの個所からは一～二ふたもの水が涌き上り、砂や泥を吹き出し、硫黄臭い匂いのする涌水が小川のごとく流れた。

高潮がきて、最上川・新井田川岸に繋いでいた船の繫留綱が切れ、碇を引いた数百艘の船が互に入り乱れてぶつかりあった。そのありさまは例えるものがないほどで、生き地獄もかくやあらん、と書き記している。

六月十二、三日頃さしも続いた震いも止み、家に帰ったが、ただ茫然として途方にくれるだけで寝て休むことさえできなかった。

たまたま、この時、酒田にきていて地震にあった岩手県の大林という人がその目撃記をかいている。その中に

『六日になってから海ふくれまいり』とあり、大津波があったことがわかる。その夜のことで、津波に打ちあげられた鯨が田畑の中でのたうちまわり、泥だらけになっていたと記している（文化元子年、出羽庄内鶴ヶ岡）。

思うに文化の大地震は直下型の地震で震

度七以上の激震であったと推定される。」
(pp.194-197)

4. 象潟消失

4-1 現象の記述

東北で、「東の松島、西の象潟」と言われた象潟を松尾芭蕉が訪れたのは、元禄二年（1689）であったが、これが文化元年六月四日（1804.7.10）〔羽前・羽後〕の地震によって消滅した。その時の状況は、昭和58年7月1日：遊佐町長発行の山形県遊佐町史編さん委員会による〔遊佐町史資料（第八号）遊佐郷藩政資料並災害豊作凶作資料〕では次のように描かれている。

「(田中又右衛門聞書

山形県史蹟名勝天然記念物調査報告 第五輯 一、四日夜四ツ時鳥海山鳴事雷の如し、等しく地震

一、酒田浜家数五千之所頗くずれ家三百七拾八軒、大破四百二十四軒有、震ふるふ節、軒ば 地に付候様みへ候、其外不残小破致候、土蔵五千余も有之類百七拾八、大破三百八拾式其外皆損じ候得共、是等は修理可相成、当時ハ火防なるべき土蔵一ツとしてなし、海晏寺林正（昌）寺大破、妙法寺の山門頗る、其外小破算かぞへかたし、社家一軒修験頗る、五日の朝顔色常の如きもの壺人もなし、皆人鉢巻を致し居候、別而婦人は氣を痛め正氣不付もあり、又狂乱を起すもの有之候、其後痛て死ぬ者多し、片町之類家より火事出て子兄弟焼死す、町数多しといへとも第一にいたみたるは船場町也、大地を川へゆり出したる事壺丈余、伊勢やと云脇の小路地割るゝ事四五尺、窪みたる事五六尺、市村屋と云うみせの前地割るゝ四尺余、深さ壺丈余、赤き泥水を揚る事夥し、其上海上より大浪来りて打揚たる水市中溢るゝ事三尺余、窪き所にては五尺余におよべり、依て通路なし難し、町の中程ニ井有、桶かわをゆり揚げ大穴となる、蔵

之内家之内所々水湧出て大河の如し、右町の地のめる事三四尺、其砌皆々野宿致居候、次に一の丁築（突）抜の邊内町肴町邊大にいたむ、所々地割家倒れたる有様将棋倒と云へし、其外上通り所々土を盛り又は窪み池の如きもあり、水湧出たる事谷川の如し、家潰れざるも住む事叶はず、山王山邊妙法寺邊広しといへとも尺地も透なし、四日程賣買なし、貯なきものは黒米を食し候、六日晝頃より震ひ和らかに候、田面の稲作左右に臥し根をあらわし、又は葉埋たるもあり、田の中もり上げ小山をなし又は馬土手めり込平地となり、畑は川となり川は岡となるあり、酒田の川向ひ南にいもり山有、一名いのり山とも云、五日朝さけて二ツニ成其節黒雲出たと沙汰せり、怖て行て見るものなし、遠く見る所式三間も割たるべし、折節繋ける船々は水のさし引繁くして上り下り押合揉合て錠綱もみ切れ危き事共多し、され共船は格別之難なし、小屋の浜邊地七八尺割たる所、諸所之湧出たる水壺丈余揚る、宮之浦邊家数百余有、内八拾軒類る、残る廿四軒沈みて居事なりかたし、野宿す、庄内領遊佐郷八十三ヶ村高式萬石大ひにいたむ、当地はいふ迄もなく永く田畠と成かたき地所多く有、家数式千餘倒れ破る、人馬の死幾ばくか未知、所々に壺里余の沼出る、鳥海山去亥の七月迄煙みゆる、其後絶て不見、地震後又々煙たち山の形変ず、惣して地の割たる事蜘蛛（蛛）の巣のこし、湧出たる水硫黄の気甚し、四日の夜より九日の夜迄町中へ小屋をかけ板戸扉を敷、昼夜爰に居候て家に居るものなし、右日並に震ふ事六拾余度、其内四日の夜五日の暮大に震ふ、数度大きな事有るといへども右両度程の事無之、震ふ毎に皆人神佛をいのり念佛を唱て其声殊勝にして哀也、其外諸説有実をも多く有之といへ共、筆に盡しがたし、別而本庄領震ひし、酒田より本庄迄の道

筋諸所宿々の様子を左に記

- 一、吹浦は八百式拾軒内四拾軒類る、鳥海に程近し、山の鳴動く事天に響て雷のこし、怖しとも云ばかりなし
- 一、女鹿五六拾軒此所のもの其鳥海山の鳴動に驚き、遁たる故怪我するものなし、家類れ火事出る、牛馬焼死す、中に遁出たる馬有、惣て身焼たぐれ、両耳焼落、身を振ひ誠に苦敷様子、みる者涙を落せり、
- 一、小砂川七拾軒不残類る、死人拾老人といふ
- 一、関百軒半分類る、死するもの三人と云
- 一、此^(金)浦七拾四軒家潰れ火事有、焼死共に拾七人と云
- 一、塩越酒田より一^(里)家数五百家悉皆類る、死する者式百七拾人、頭を打れ、腰をそこね、手足をくちき、悩もの四百余人、此内半分は死すべしと云、馬五拾疋壺疋も不残死す、地割れて泥水湧揚り町中泥の海のこし、日々震ふ事夥し、故に山に登りて是を遠さく、此邊在々宿々人民老人も家に居者なし、此處の潟を象潟と云、爰に満珠と云大寺有り、土中に沈む、少し屋ねのみ見ゆるなり、象潟は八十八潟九十九島有る所なるに高きは沈み、卑きは浮み、悉皆平地と成る、同所南之方大師崎平澤迄凡拾二、三里之間左浜邊五、六十間通り砂を押上げ山となる、たまさか少し押上げたる所は是迄千尋、海も式尺四、五寸の浅瀬と成る、折ふし大船小船着岸之分行衛不知遁たるも有、砂に埋みて不動も有、誠に象潟は奥に名高き名所とて西行も

松島の小島の景は景ならて ただ象潟の秋の夕ぐれ

かやうに詠せし所も一震に荒果て茫々たる原となるこそ惜むべし、

- 一、三森は二百軒有之所、半ばいたみ死る者三人と云
- 一、せ川田式拾軒有り、死人八人と云
- 一、平澤者家数百軒余半分類る、死人廿人と云
- 一、本庄御城下家数七百余軒、内式百余軒類

る、残る五百余軒之内半分は修復叶し、
死するもの五人と云

一、亀田社田邊各別の事なし、鳥海山麓而已
震動甚し、右荒増を相認懸御目候、一日
一度位づつ小震ひ御座候
六月

右は田中又右衛門酒田出役致居、右地震に逢
ひ候て書記遣候写也」(pp.188-190)

〔酒田市史 改訂版・上巻〕酒田市史編纂委
員会編 S62.3.1 酒田市発行にも次のような記
事がある。

「文化元年の大地震 文化元年（一八〇四）
六月四日の大地震は、出羽国の鳥海山を挟ん
だ庄内北部と、秋田県にわたる日本海沿岸で
起きた激震であった。・・・・・・・・・・
象潟はこの地震で隆起し、俳聖芭蕉が『松島
は笑うが如く、象潟はうらむが如し』と記し
た九十九島的美観も現在の形状に一変した。
六月四日の地震と同時に、鳥海山が噴火して
いるが、小規模のものらしく史料に乏しい。
新山(享和岳)を形成した享和元年（一八〇一）
の大爆発から、四年目にして起きた小爆発
であった。『噴火の音は雷のようであった』
と、『田中又右衛門聞書』に記されている。」
(p.198)

4-2 応急の救済

酒田市史 改訂版・上巻には当時の救済に
関する記述がある。

「救済 文化元年八月、本間家は自家の罹
災も顧みず、三千両を提供して被災者の救済
にあたった。秋田の亀田・本荘両藩に対して
も、夫食^{ぶじき}貸しや、震災救助金を提供して
いる。

文化元年七月に酒田町長人^{おとな}被災者四人
が、五両あるいは十両の復興資金の貸付を藩
へ願い出て許可されていることが、『三十六
人御用帳』に記されている。

遊佐郷の代官諏訪部権^{すわべごん}三郎が、藩に
無断で郷蔵の米四、〇二二俵を被災者に与え、
民心の動揺を鎮めたことは有名な話である。
彼はまたこのとき建築資金として一人へ一両

二～三歩ずつ、合計で一、七二九両三歩を郷
民に貸与したり、圧死者の出た家族には、一
人につき米二俵を与えるという善政を施して
いる。

荒瀬郷では小屋掛拝借金として、大百姓に
一両三歩、小百姓に二～三歩と粃米二～三俵
を、十年賦無利子で貸与している。」(p.198)

5. 余震長引く庄内大地震：明治 27 年 (1894 年)

約一か月に 250 回の地震が起きているが、
余震は 3 年続いたとする記録もある。

まず、山形県松山町・H1.9.3 発行の〔松山
町史 下巻〕によれば、次の通りである。

「第四節 庄内大地震と松山

庄内大地震

明治二十七年^(一八九四)十月二十二日午後五
時三七分、折から各家庭で夕食の準備に取り
かかっていたところ、庄内地方は大きな地震
に襲われた。

激震による被害は庄内全域にわたったが、
特に最上川河口を中心にして、最上川本流・
赤川・大山川・藤島川の合流点付近が、もっ
とも被害を受けた。ちょうど夕食準備の時間
と重なったため方々から火災が発生し、被害
をいっそう増大させた。記録によると、飽海
郡全戸数一万二、七六九戸のうち、全焼が二、
一一八戸、全潰^{かい}が二、〇九〇戸、半潰が四、
〇五二戸、死者四八七人、負傷者は六七六人
であった。内郷村・松嶺町・上郷村の被害状
況は別表の通りであり、一町二カ村で合計
六五名の死者を出す大震災であった。

松嶺町の五十嵐正之は、地震による惨状を
次のように日記に書いている。

『午後六時、家宅が傾き、つき出しの勝手
の根太が落ち、水屋の屋根が振り落された。
座敷、次の間、茶の間は大丈夫であったが、
板の間は残らず根太落ちて、小屋は東の方に
傾き、破損箇所は一々枚挙にいとまがない。
地震が鎮まった後、小屋を裏門脇に造り、仮
り住居している。

この日は終夜時々軽震。町方の多くが潰家となり、横町より竹田木戸まで火災が発生し、延焼している。学校は大きく傾いたが、登記所、町役場は格別のことがない。

酒田市中の震災は松嶺より弱震なれど、火災延焼には見るに忍びざるありさまで、驚きいるばかりであり、筆紙につくし難い』

松嶺町役場が十月三十日に山形測候所へ提出した『当地方震動精細取調』によると、地震の様子は次のようであった。

地震前の著しい天候異変は認められなかったが、地震前二〇日間余りは殊に晴天続きであり、地震当日は、朝から陰々朦々として今にも雨が降りそうであった。午後五時三十分から大激震が五七分間にわたってあった。同六時五分、西北の方向に鉄道車の遠来かと思う轟音とともに、家屋を空中に飛揚するような地震があった。地震による鳴動と家屋の動揺は、西北より東南、東南より西北に震動し、三、四秒後、一層激烈な震動があり、多くの家屋は北か北西に傾斜して倒潰した。余震が一〇分から二〇分間隔で発生し、二十二日の深夜まで、一八回を数えた。

翌二十三日も微震があり、午後十一時五分、西方の地底に、雷鳴のような強い地鳴りを記録した。二十四日から二十七日まで、ともに午後十一時前後に強い地震が発生した（松嶺町役場「震災関係一途」）。」（pp.369-370）

〔八幡町史 下巻〕○山形県 S63.3.15 八幡町史編纂委員会発行では、**26 日間に 237 回**としているが、慈光寺（山形県酒田市前川字楯前 1）記録では、3 年間も続いたとしている。

「三、庄内大地震

明治二十七年（一八九四）十月二十二日（旧暦九月二十四日）、庄内地方に未曾有の大地震が発生した。地震は、この日午後五時三十四分に発生し、酒田市新堀附近が震央であった。

地震が起こったのは夕方、日はすでに暮れ、多くの家庭では夕食の前後であった。庄内三郡は、死者七二三名、家屋の全潰二、七七七戸、家屋の全焼一、四八九戸という大

惨事となった。

また、この地震は、余震が強く、長く続いた。前川の『慈光寺文書』によると、『其夜五十度の地震ナリ、五十日間ハ毎日毎夜五六度ヅツ、漸く三年目ニトマリタリ』と当時の十八世宗山和尚が書き残している。また、『山形県災異年表』には、『余震回数は大震後二十三日午前八時半迄に一四〇回、二十三日夜半迄一二回、二十四日に一六回、以後減少して十一月十五日迄二十六日間に合計二三八回を算せり』と、余震が続いたことを記している。（p.384）

もっと詳細に毎日の震動回数を記録したのが、遊佐町史資料（第八号）〔遊佐郷藩政資料並災害豊作凶作資料〕遊佐町史編さん委員会 S58.7.1 遊佐町長発行にある。

「鶴酒舎主人述

東西田川 飽海三郡 甲 午 大 地 震
記（抄）

聴 雨 堂 蔵（上野沢 石垣善九郎氏所蔵）
（明治二十七年）

十月廿二日 午后五時卅七分の大激震五七分間、続て激震、引続き三回激震あり、
午後十一時四十分迄震動二十四回初めより二十九回なり、午後十二時強震、午前 0 時五十五分強震、同一時五分軽震、午前一時廿五分軽震、同三時二十分軽震、同四時卅五分強震、都合三十五回、

十月廿三日 午前七時頃強震、正午十二時迄強、軽二回、弱震一回、都合八回、

十月廿四日 午前五時迄六回弱、午前五時より午後六時迄六回弱、都合十二回

此頃浜邊地方では津浪が来るかと云って大騒ぎをなし、又内地では大地震が来る杯、唱へて人心愈々洶々たりと云ふべき程で御坐いました。

十月廿五日 午前五時より午後六時迄五回弱、夜二回弱、都合七回、

十月廿六日 午前八時四十五分まで三回弱、同九時四十分強一回、午後〇時五十分迄二回弱、夜二回弱都合八回

十月廿七日 午前には二回弱、午後十時二十分弱、午前二時頃弱、都合四回

十月廿八日 午前午後二回弱, 午後十一時十分強四, 五分位, 午前〇時七分強二分間位, 午前三時頃弱都合五回
 十月廿九日 午前三時二十分弱, 夜二回弱, 都合三回
 十月三十日 午前午後二回弱, 夜一回弱, 都合三回
 十月卅一日 午後四時迄軽震二回, 午前十時三十分強都合三回
 十一月一日 午前四時頃弱, 都合一回
 十一月二日 午前四時三十分強, 午後一時四十分大強二, 三分間, 午後四時二十分大強 三, 四分間, 夜二回弱, 都合五回
 十一月三日 午前四時四十分頃強, 夜に至りて午前一時二十分弱, 都合二回
 十一月四日 弱震一回, 都合一回
 十一月五日 此夜三回の弱震あり, 都合三回
 十一月六日 午後二時十五分弱震, 都合一回
 十一月七日 午前四時四十分頃軽, 午後七時八分弱, 夜二回の弱, 都合四回
 天も亦無残なる事ばかり, 酒田地方雨甚しく僅に出来たる仮小舎は内に傘をさして居ねばならぬ憫れ至極の体なる上に雷さへ轟き渡って天地も裂けんかと思はるる計り,
 十一月八日 午前四時卅分弱, 午後八時強, 夜二回弱, 都合四回
 十一月九日 一回弱, 都合一回
 十一月十日 強一回, 弱一回, 都合二回
 十一月十一日 一回軽, 都合一回
 十一月十三日 夜一回弱, 都合一回
 十一月十五日 午前七時十五分強, 都合一回
 此日迄二十五日間震動の度数は都合百十五回です。

地震の当日

即ち明治二十七年十月二十二日朝の内は晴れて居りましたが、午後よりは段々曇り出して天気も滅切りと寒くなった様に思いました。そうして四時頃よりは雨も降り出して来まして外に何にも変った事は御坐いませんでしたが、五時三十分と覚しき頃ごう々と遠ふ雷がとどろく様な音がするぞと思ふまに、もっくり下たより三、四尺も上げられたと思ふと、どんと落されて大概の家は是れと共に

潰されて仕舞ひました。それだから潰れた家を見ますとみんなびしゃっと其場所に押し潰された様に左右に揺れて潰れたものなどは一方向に見当りません。中には柱が四、五尺も土の中にさゝり込んで潰れて居るのも御座いますし、家の半分が礎の土が四、五尺も上ツた處も御座います、して丁度火燈し頃で御座いますれば、潰れると同時に火事が出来て僅か十分間も経たぬ内に十五、六ヶ處の火の手で御座いました。物凄いったら申さう様の無い程です。老幼男女の泣き叫ぶ音耳に染みつくばかり、足をはさまれながら焼け死んだものもござんせうし、そのうへ水が噴き出したものですから、黒森、坂野邊、船場町邊では水の為めに死んだものもござんせうし、或る人の如きは亀裂^{ひび}の中にはまり込んでワイワイ叫んで居るものも有ったと云ひ、其混乱惨状実に御話し申すに術は御座いません、宅より逃げ出そうと思へば戸が明かずして狼狽^{うた}へ廻るものもあれば、戸の外れた勢ひに投げ出されたものも御座います。兄は親を呼び、妻は夫に縋りて四^(七) 転八倒漸くは免れ出しかと思へば水にせめられ火に苦しめられ、殊に難儀に遇ひましたは酒田の船場町、高野浜、及び黒森、新堀等で御座います。押切、広野、松嶺、飛鳥、砂越の所々も家は大半潰れ、又火事の出た所も御座いますけれど、幸いに火、水の責めが大きくなかったものですから其損害も亦大きくは御座りませんでした。」(pp.387-389)

6. 間違った思い込み：青葉の頃には津波は来ない

安政三年七月二十三日(1857.8.23)[松前・三陸] 岩手県釜石市岩手東海新聞社の昭和52年2月5日の記事[釜石地方 海のむかし話]である。

「安政^(ママ)三年大地震起こり、江戸は火災を発生し町数二千余を失い、死者或拾数万人を出すという未曾有の大震災となった。

このとき釜石地方はどのようであったか調べてみよう。

代官所記録に、安政三年七月二十三日（西暦一八五六年）大地震大潮に関する控がある。それに依れば釜石浦には死者が無かった。人家は十七軒流され、家具や五十集（いさば）道具を流失した。水は鈴子別当の近所まで押し寄せ、小船四、五艘流されたと、比較的被害僅少に記されている。また、その記録には、五十集道具が流されたため、その後仙台領からカツオ船が来ても買うことができなかったとある。

代官所記録が被害は軽微としているが、他の残されてある民間記録に依ると被害は相当に多かったとある。松原嬉石の家の中には、潮水五尺ぐらい入り釜石は上の澤の石垣まで水が来た。沢村は三徳屋の橋の根まで上がり、只越通りは勘兵衛家など十四、五軒流された。上只越（現在の大只越）は大下家の前、十二神前まで田畑に浸水して押し寄せて来た。十二神前より大渡までの間に與板小舟が流されてつき、唐波前平石までの間に與板胴舟十二艘ほどが流されて来た。

水は河のまま上がり、鳥ヶ澤の下までのぼった。

年寄りの言い伝えに依ると、青葉の候には大潮が来ないものと言うので釜石の人たちも油断していたら、三度目の地震のあと急に潮が引き、小島のある辺りが波打ち際となった。平日の波打ち際より四、五十間も潮が引き、あつという間に大津波が打ち寄せたというのであった。

その後地震は秋までであり、先ゆき恐しく淋しい年であったと記されている。

なお與板船とはカツオ・タラ漁に用うる漁船、與板胴船とは漁獲物を運ぶ運搬船であるという。」(pp.296-297)

「青葉の頃には津波は来ない」との言い伝えは長く続いていた。私が東北大学に来たのは1977年。暇があれば、沿岸に出かけ、津波関連の調査を行っていた。

三陸沿岸の或る海浜キャンプ場にスピーカーの一つもないのを見つけ、村長さんに会った機会に、急を知らせるための装置を備

えたら如何ですかと話したところ、色を成して叱られた。「貴方、何を云うのですか。あそこに御客が来るのは夏場です。昔から夏には津波は無いことになっているんです。何と云う物知らずな事を云うのですか。」

1896年明治29年の三陸大津波は、6月15日、將に青葉の季節が始まって居たのに、100年もたたないうちに忘れられていたのである。

7. 鳴動する坂上田村麻呂の將軍塚

天保元年七月二日(1830.8.19)〔京都〕の地震の際、將軍塚が鳴ったと云う。

松浦静山著〔甲子夜話 続編 4, 5〕中村幸彦・中野三敏校訂 S57.10.1.S.55.7.21 平凡社には次のように書かれている。

「〔七〕九月の半ば林子を訪したとき、話、京師地震のことに及たるに、林子曰。地震は七月の事なるに、かの將軍塚は六月に鳴動したる由、京より帰し人云しと。曰ふ。この將軍塚のことは、古書にしば々々見ゆる所なり。

さすれば今度の地震も予め知るべきことにや有けん。

『日本史ニ』云。坂上田村麻呂ハ、左京大夫荊田麻呂ノ子也。身ノ長たけ五尺八寸、胸ノ厚サ一尺二寸、身ノ重サ二百一斤。輕レハ之レ至ルニ六十四斤。眼如蒼隼、鬚髯如シニ金線。有ニ膂力。陸奥守、鎮守將軍、尋テ拜ニ征夷大將軍。奉ニ敕檢ニ校諸國ノ夷俘ニ二十年。延暦二十三年、再ビ為ニ征夷大將軍、弘仁二年薨ズ。年五十四。賜ニ山城宇治郡栗栖村ノ、水陸田山林三町、為ニ墓地。使下ニ其屍立ニ棺中ニ、向平安城、而葬レ之。并テニ甲冑劍牟弓箭糒塩ニ瘞レ之ヲ、官使監ニ護其事。是ヨリ後國家將ニ^{スレバ}有ニ事、則其墓鳴動^{スト}云。大將每ニ^ニ出征スル、先詣テ而禱ル^レ焉。

『和漢三才図会』云。將軍塚ハ、桓武天皇遷スノニ都ヲ平安城ニ時、造リニ八尺ノ土偶人、著ニ甲冑ニ帶ニ太刀、向ニ帝都ニ埋メニ於此、以テ為ニ鎮護ト。如シ將ニルトキハ有ント

「災変、則鳴動ス。」これ何に拠るか又異説なり。

『源平盛衰記』、將軍塚鳴動の事の条。

七月七日申の刻に、南風にはかに吹て碧天たちまちくもり、道を行もの夜あゆむに似たりければ、人みなくやみをなすところに、しやうぐんづか鳴動する事、一時がうちに三度なり。五畿七道ことごとくきもをつぶし、耳をおどろかす。のちにきこえけるは、初度のめいどうには、洛中九万余家にみなきこえ、第二度のめいどうには、やまと、山しろ、あふみ、たんご、いづみ、河内の国、なにはのうらまできこえけり。第三度のめいどうは、六十六ヶ国にもるゝ事なくきこえけり。むかしよりたびたびの鳴動ありしか共、一時に三度これぞはじめなりける。

ひがしは奥州のすゑ、にしは九かこくのはてまでもきこえけるこそふしぎなれ。おなじき日のいぬの刻に、たつみの方より、じしんして、いぬるをさしてふりもち行。これもはじめには事なめ也けるが、しだいにつよくふりければ、山かたぶきてたにをうづみ、きしくづれては水をたゝへ、堂塔坊舎を顛倒し、つゐちたていたもやぶれをちて、山野^{サンヤ}のけだもの、上下の男女、みな大地をうちかへさんずるにやと心うし。たによりをつるたきつせに、さほさしわたしわづらふ後師の、のりさだめぬこゝ地して、やゝひさしくぞゆられける。

大地震の事

おなじき年の十二月七日いぬ刻に、又大ぢしんあり。をびたゞしともいふばかりなし。時うつるまでふりければ、たゞいま地をうちかへすべしなど申て、貴賤肝心^{カンシン}をまよはす。

『盛衰記』の文を見れば、此度のことと能く似たり。又在番の大番頭、新庄氏が家来の云越たる文を見たり。即茲に附す。前記と見合すべし。」(pp.246-247)

8. 地震前の津浪？

文化元年六月四日(1804.7.10)の事である。地震の前に津波が来たとの報告がある。米沢

市史編さん委員会編〔米沢市史 資料編3 近世史料3〕によると、

「(石田名助記録) ○米沢東町(現東一丁目)

地震 坂^(酒)田出役高橋辰之助が漆山出役藤崎紋蔵^{為知夫}が米沢角傳蔵へ注進候趣大意

一、六月四日夜四時頃方俄に大地震坂田中過半震崩或ゝ潰れ無難之蔵とて、壱軒も無之、人家も数百軒震潰所より数拾軒将基倒^ニ相成候所も有之由、此節外へ戸扉^ニ乗出居候由、軒か地へ付候様石瓦落て大地割^レ家蔵之崩候音わり々々と四方へ響き、老若のさけふ声難尽筆紙候由

一、天気^ハ先月廿七日方毎日々々小雨曇^ニ何様大變も可有之^ニ諸人不安心^ニ居候由

一、当地^ニ別^ニ痛候所^ハ舟場丁并本町一丁目上之通り、大地震割^レ水湧出大川之ことく押候場所諸々^ニ有之よし

一、一時斗之内押返し々々大震

一、怪我人も有之潰死、或^ハ大地に入今以不相止候由、割^レへ入死候も有之、亦^ハ溺死も有之よし

一、近浜嶋々^ニ地震之不発前方沖を見渡し候処、大山之如く速波押参候様^ニ相見得、津波^ニも候哉与何^レも坂田に逃参候而山へ登り候処、地震^ニ相成大波遠沖へ引き候よし」(pp.198-199)

酒田市史 改訂版・上巻に

「六月四日の地震と同時に、鳥海山が噴火しているが小規模のものらしく史料に乏しい。」と書かれているが、これと関係のある海面変化があったのかもしれない。(p.198)

9. 地震への備え

文化元年六月四日(1804.7.10)〔羽前・羽後〕の地震に関する〔遊佐町史資料 (第八号) 遊佐郷藩政資料並災害豊作凶作資料〕の中に、地震への備えが記されている。

「(鳥海山煙氣之扣 庄内領地震之扣)

地震之節用心之事

一、地震之節家の内^ニ不可居、早々外^ニ出べき事、附家の戸早々可開

一、炉の火^江先^ッ早々鍋なり共伏せ、其後水^ニ

而能々消すべし、隣家近所之人々^{江茂}心付
 ケ火元大切_ニすべし
 一、鳥居候ハバ早々家方引出し、屋敷之内危
 キ事無き處置べし
 一、土蔵之戸たてて見へし、若土蔵かたがり、
 戸たて不合候ハバ、急々_ニ火事出来候處、
 致方無之事_ニ候
 一、家を捨_テ逃る事甚不覺なり、片時屋敷を
 不可離る
 一、盜賊用心肝要之事_ニ候
 一、早々縄からがきの小屋を造住居すべし、
 若地破候ハバ、板或扉敷_キ少も恐る事な
 し、但外_ニ寝伏し候へば、夜露_ニうたれ
 病氣を受るもの也

一、刀・脇指・鎗の類用意すべし
 一、諸証文箱帳面之類大切_ニすべし
 一、土蔵、屋根修復し、厳敷守護すべし
 一、潰れ懸ル家きわ、或崩懸山の下、大石古
 木之下、惣_而危_キ所居るべからず
 右之通有増扣候得共、其節より諸事無油断可
 心付候
 以上
 住泉坊知琴記之」(pp.191-192)

10. 終わりに

宇佐美氏の下に集まった史料は多く、この
 後、拾遺別巻から拾遺 5 ノ下まで 7 冊続く。